

2024年度春学期授業料等学納金納入のご案内

2024年度春学期授業料等学納金の納入について下記の通りご連絡いたします。ご不明な点等ございましたら、学納金担当までお問い合わせください。

記

1. 納入期限

口座引落日：2024年3月27日（水）

振込納入期限：2024年3月31日（日）

※納付金額等はお手元に届く書類（2月上旬発送）でご確認ください。

2. その他

①休学・退学申し出期限：2024年2月29日（木）（連絡先：担当CA）

※学籍異動には書面での手続きが必要です。

※必要な書面手続きに入る前に、CA・担任教員との面談を実施しますので早めにお申し出ください。

②延納・分割納入申込期限：2024年3月8日（金）（連絡先：学納金担当）

延納・分割納入共に、下記フォームからの申請手続きが必要です。

【延納】延納期限：2024年4月30日（火）のみとなります。

上記延納期限を超える場合には、全て分割納入でお手続きください。

【分割納入】分割納入の申出をされた方は、分割納入願に従い、各期日までに指定口座（分割納入用）へご自身でお振込手続きをお願いいたします。

分割納入の手続きが完了した方は3月31日（日）が1回目の納入期限となります。

手続きの詳細については、「**②2024年度春学期学納金の延納・分割納入について**（はじめにお読みください）」をご確認ください。

③提携教育ローン等について

本学ホームページ「奨学金・教育ローン」のページをご参照ください。

東京未来大学ホームページ TOP>入試情報>奨学金・教育ローン

URL <https://www.tokymirai.ac.jp/examination/bursary.html>

ページ内の各信販会社のバナーやURLをクリックして頂くと、各社のホームページへ移動し詳細をご確認頂けます。

④特待生の方へ

特待生の継続等の可否が決定次第（3月中旬を予定しております）、2024年度特待生の方へ再度書面にてご連絡申し上げます。

⑤高等教育修学支援新制度に採用されている方へ

春学期分学納金について通常通りお支払いをお願いいたします。採用継続決定（4月予定）後、減免額に応じて還付手続き（5月末頃予定）を執らせて頂きます。

⑥その他

上記所定手続きを経ず、学納金等納付金納入について遅延された場合、学生保険（学生総合保障共済）へ加入できない可能性がございます。

また、最終的に学生保険へ加入できなかった場合、その年度の実習を実施できない可能性がございますのでご了承のほどお願い申し上げます。

3. 在学生保護者様向ページについて

在学生保護者様向けのページでもご案内しております。

在学生保護者ページ：

東京未来大学 TOP ページ > 在学生の方へ > 在学生保護者の皆さんへ

URL: https://www.tokyomirai.ac.jp/release/news_list/news_list-454/

4. 問い合わせ先

エンロールメント・マネジメント局 学納金担当

E-mail : gakuhi-tokyomirai@sanko.ac.jp

※同姓同名の方が増えております。お問合せの際は、学籍番号+学生様氏名を必ずご連絡ください。

以上